

## 竹細工で「壁掛け」製作に挑戦してみませんか

本町の竹細工は250年以上の伝統があり、質のよい真竹を素材にした天草竹細工の竹籠は、昭和59年に県の伝統的工芸品に指定されています。

天草の宝である繊細な竹工芸の技術と、生活用具としての竹製品の美しさに対する理解を深めていただくために、竹細工の「壁掛け」の製作体験を行います。

皆さん、ぜひチャレンジしてみてください。

◆対象=市内在住の人。

◆と き=2月11日(土) 午前9時から正午まで。

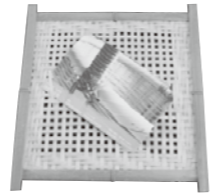
◆ところ=天草文化交流館。

◆募集人員=10人(定員になりしだい締め切り)。

◆指導=窪地成俊氏(熊本県伝統的工芸品指定者)。

◆参加料=1,000円(材料代)。

◆申込方法=2月2日(土)から同5日(日)までに電話またはFAX(住所・氏名・電話番号を記入)で、天草文化交流館☎・FAX②5665へお申し込みください。



【問い合わせ先】天草文化交流館☎②5665

## 天草市体育協会会員等研修会を開催します

天草市体育協会では、指導者のさらなる資質向上を目的に研修会を開催します。参加料は無料です。

ぜひご参加ください。

■と き=2月10日(金) 午後7時から。

■ところ=JA本渡五和本所・2階ホール(南新町)。

■対象=天草市体育協会会員、小・中・高校や各スポーツクラブの指導者、スポーツの指



▲中山律子氏

導に興味のある人など。

■内容

- 講演…「緊張やプレッシャーの中で実力を発揮するために」
- 講師…中山律子氏(社団法人・日本プロボウリング協会会長)

■申込方法=2月8日(土)までに電話またはFAX②2744(住所・氏名・電話番号を記入)で天草市体育協会事務局(本庁〔別館〕・社会体育課内)へお申し込みください。

【問い合わせ先】天草市体育協会事務局(本庁〔別館〕・社会体育課内〔内線2526〕)

## パソコン教室の受講生を募集

市では、初心者向けパソコン教室の受講生を募集します。

●と き=2月20日(日)から3月15日(土)までの毎週月・木曜日。時間は午前10時から2時間程度。

●ところ=地域交流センターおおくす・板の間(五和町)。

●定員=20人(応募者多数の場合は抽選し、後日応募者に通知します)。

●受講料=500円。

●申込方法=2月10日(金)までに電話またはFAX(住所・氏名・電話番号を記入)で、本庁(別館)・社会教育課へお申し込みください。

【電話】②6785 【FAX】②2744

※パソコンを持っている人は持参してください。



【問い合わせ先】本庁(別館)・社会教育課生涯学習推進係(内線2544)

## 天草市民交通災害共済制度の廃止について

市では、3月31日(土)をもって「天草市民交通災害共済制度」を廃止します。

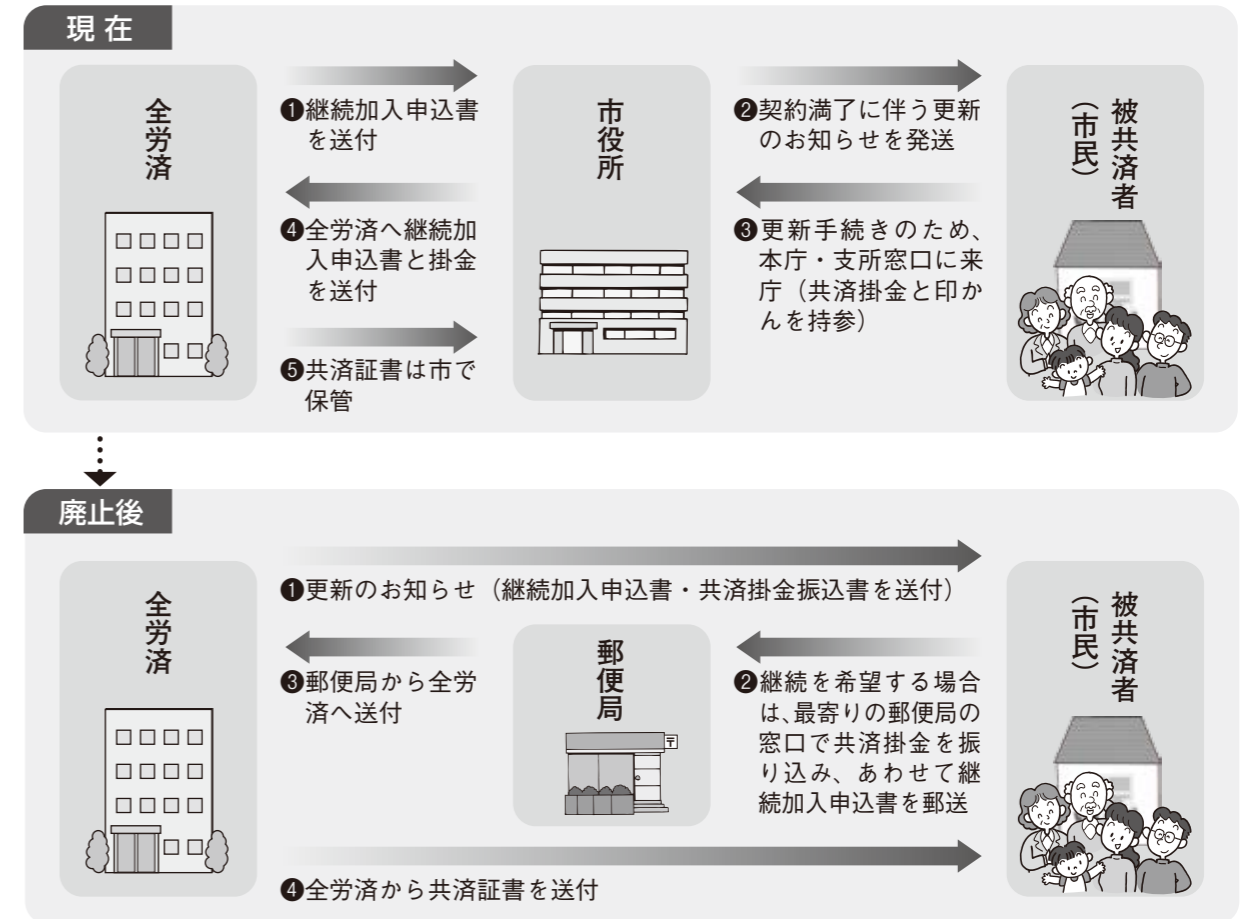
天草市民交通災害共済条例の廃止に伴い、4月1日(日)から事務手続きが次のとおり変更になります。

なお、同日から、市役所本庁・支所窓口

での事務は行いませんが、交通災害共済制度は、引き続き全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)が継続します。

また、3月末までに本庁・支所の窓口で新規加入または継続加入の申し込みをされた人は、共済期間中(1年間)の補償があります。

◆事務手続きのながれ



※詳しいことについては、本庁・防災交通課交通防犯係へお尋ねください。

【問い合わせ先】本庁・防災交通課交通防犯係(内線1233)



## 年金情報

源泉徴収票が送付されます

厚生年金や国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税を徴収することになっています。

そのため、「老齢年金」を受給している人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬までに送付されていますので、確定

申告のときに提出してください。

また、紛失したときなどは再発行できますので、本渡年金事務所または年金相談センターへご相談ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税ですので、源泉徴収票は送付されません。

【問い合わせ先】本渡年金事務所☎②2112  
ねんきんダイヤル☎0570(05)1165